

事業名 (箇所名)	沖縄東部河川総合開発事業(億首ダム)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北 佳昭	事業 主体	沖縄総合事務局					
実施箇所	沖縄県国頭郡金武町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	台形CSGダム 堤高=39.0m 総貯水容量 8,560千m ³ 有効貯水容量 7,860千m ³										
事業期間	平成5年度建設事業着手/平成25年度完成予定										
総事業費 (億円)	約850 (うち億首ダム建設事業費約490億円)			残事業費(億円)	約48 (漢那ダムはH4年度完成)						
目的・ 必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去にたびたび浸水被害が発生しており、治水計画の目標としている50年に1度の規模の洪水が発生した場合、億首ダム地点より下流において、約36haの範囲が浸水し、被害が発生する恐れがある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、かんがい用水の補給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数：59戸 年平均浸水軽減面積：11ha										
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成23年度							EIRR (%)	16.1
	B:総便益 (億円)	475	C:総費用(億円)	405	B/C	1.2	B-C	70			
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	132	C:総費用(億円)	59	B/C	2.2					
感度分析	残事業費 (+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残工期が2年のため感度分析を行っていない				
	2.2 ~ 2.3		2.2 ~ 2.3		1.2 ~ 1.2						
	残工期 (+10%~-10%)		残工期 (+10%~-10%)		残工期 (+10%~-10%)						
	-		-		-						
	資産 (+10%~-10%)		資産 (+10%~-10%)		資産 (+10%~-10%)						
	2.4 ~ 2.1		2.4 ~ 2.1		1.2 ~ 1.1						
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：福花橋地点の計画高水ピーク流量(320m³/s)に対して、190m³/sを調節する。 流水の正常な機能の維持：億首川の既得用水の安定化および河川本来の機能を正常に維持するための流量を確保する。 水道用水の供給：沖縄県企業局の供給対象市町村(9市8町6村)に対し、水道用水の取水(最大10,300m³/日)を可能とする。 かんがい用水の補給：武田原地区及び中川地区の約70haの農地に対し、かんがい用水の補給を可能とする。 										
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県の「水道用水供給事業計画(第10回変更認可H22)」において水源施設としての億首ダムの位置づけに変化はない。 前回の再評価(平成19年度)以降、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数は増加傾向にある。 										
事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 本体工事は計画どおり進んでおり、本体打設は今年度完了予定。関連工事についても順調に進捗。 平成22年度末までに事業費約725億円を投資。進捗率約89%(漢那ダムも含めた全体事業費に対する割合) 										
事業の進捗 の見込み	平成23年度より試験湛水を開始予定であり、平成25年度に完成する見込みである。										
コスト縮減 や代替案立 案等の可能 性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 本体打設に際し、打設時間帯の延長、打設リフト高の工夫等によるコスト縮減を図っていると、今後も既に設置している「北部ダム事業費等監理委員会」を活用するなどによりコスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 本体着手前の平成19年度の再評価時に他の治水対策案との比較を行った結果、現計画案(ダムの新設及び河道改修)が総合的に優位であると判断し、本体工事に着手している。 										
対応方針	継続										
対応方針 理由	「沖縄東部河川総合開発事業(億首ダム)」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、平成25年度の事業完成にむけ、引き続き「事業を継続」することが妥当である。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)に対して審議を行なった結果、「沖縄東部河川総合開発事業(億首ダム)」は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、平成25年度の事業完成にむけて、引き続き「事業を継続」すること了承された。 <p><沖縄県の意見・反映内容> (沖縄県知事の意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県は、億首川の河川管理者として、当該事業による億首川の治水対策が有効であると考え、対応方針(原案)に同意する。 										

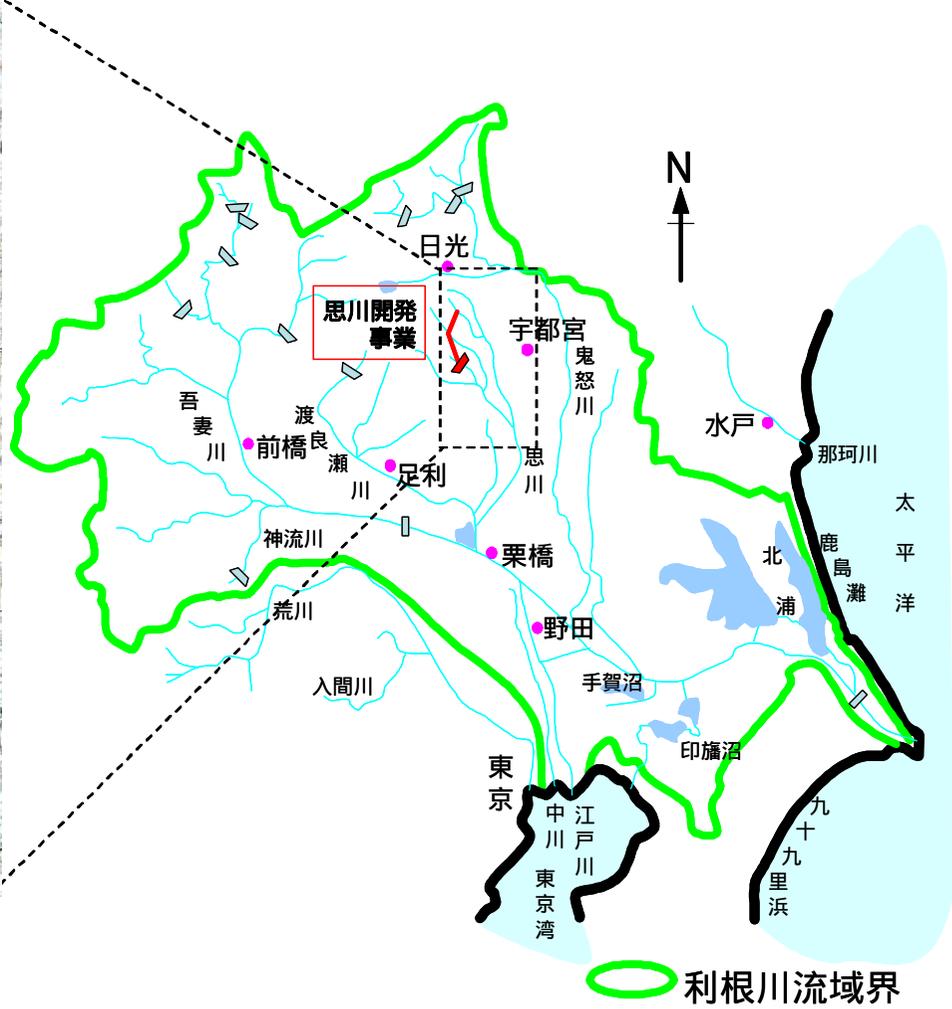
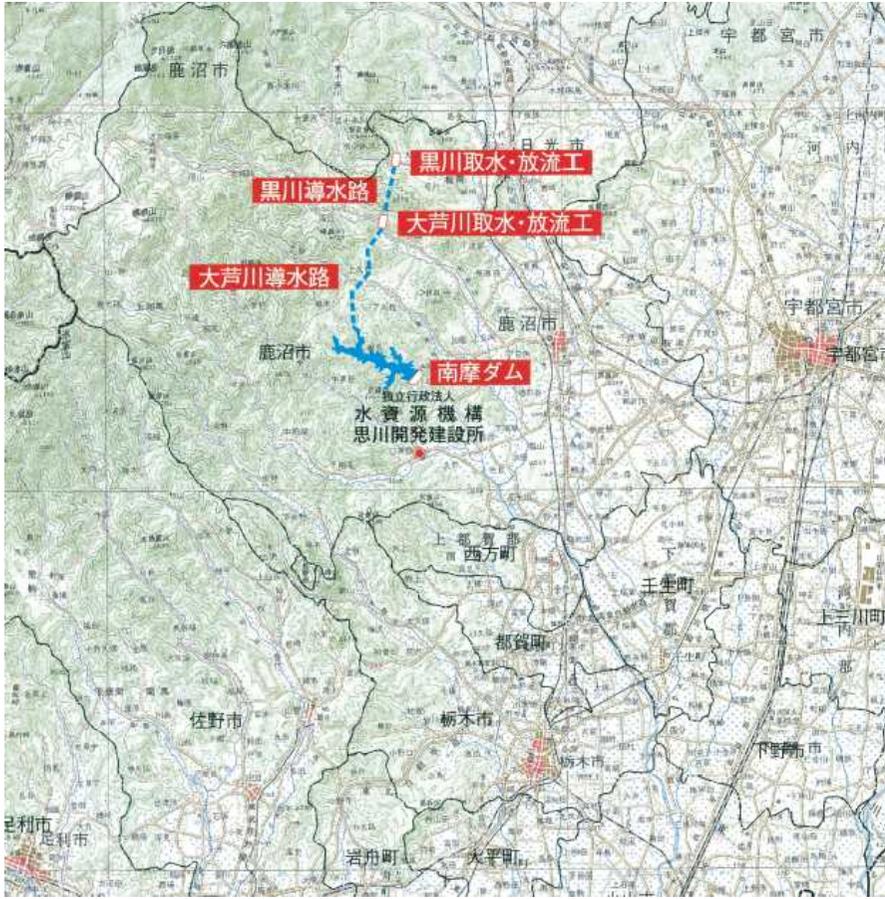
位置図



凡例	
	湛水区域
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水補給区域
	特定用水補給区域
	喜瀬武原ダム用水補給区域
	基準地点
	ダムサイト

事業名 (箇所名)	思川開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 森北佳昭	事業 主体	独立行政法人水資源機構					
実施箇所	栃木県鹿沼市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	表面遮水壁型ロックフィルダム 堤高=86.5m 堤頂長=約350m 総貯水容量=51,000千m ³ 有効貯水容量=50,000千m ³									
事業期間	昭和44年度実施計画調査着手/昭和59年度建設事業着手/平成27年度完成予定※									
総事業費 (億円)	約1,850※	残事業費(億円)	約1,031※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川においては、平成に入って以降も洪水被害が発生しており、平成14年洪水ではJR両毛線が不通、落橋等によるライフライン切断、家屋等浸水等の被害が発生している。 ・利根川水系では、昭和47年から平成14年の間に13回の取水制限を伴う渇水被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規都市用水の供給(水道用水) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:361戸 年平均浸水軽減面積:37ha									
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成23年度							
	B:総便益 (億円)	2,990※	C:総費用(億円)	1,864※	B/C	1.6※	B-C	1,126※	EIRR (%)	6.3※
残事業の 投資効率	B:総便益 (億円)	2,962※	C:総費用(億円)	836※	B/C	3.5※				
感度分析	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※							
	残事業費(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.9	1.6 ~ 1.7							
	残工期(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ -	(残工期が4年のため感度分析を行っていない)						
	資産(-10%~+10%)	3.4 ~ 3.7	1.5 ~ 1.7							
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・南摩ダム地点の計画高水流量130m³/sのうち125m³/sの洪水調節が可能となる。 ・黒川、大戸川、南摩川及び利根川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図ることが可能となる。また、利根川水系の異常渇水時の緊急水の補給が可能となる。 ・新たに最大2,984m³/sの水道用水の供給を行うことが可能となる。 									
社会経済 情勢等 の変化	・利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市区町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。									
事業の進 捗状況	<p>昭和44年4月 実施計画調査着手</p> <p>昭和59年4月 建設事業着手</p> <p>平成6年5月 事業実施方針指示</p> <p>平成11年11月 事業実施方針指示(第1回変更)</p> <p>平成14年3月 事業実施方針指示(第2回変更)</p> <p>平成21年3月 事業計画変更の認可(第3回変更)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象事業に区分</p> <p>平成23年3月末現在の進捗率 約44%(事業費ベース)</p>									
事業の進 捗の見 込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 ・地元住民への生活設計等への支障に配慮した上で、必要最小限の工事を実施している。 ・付替県道については約2.4km(37%)の工事が残っている。 									
コスト縮減 や代替案 立案等 の 可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より関係自治体、利水者からなる「思川開発事業監理協議会」を設置し、コスト縮減の達成状況等の協議を行いながら、事業費等の監理を進めている。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・思川開発事業の水道用水の供給先の一部である鹿沼市や小山市は思川沿川に位置するため、供給する水資源開発施設の場所はおのずと思川上流部周辺になるが、思川流域で水資源開発施設を確保する方策は地理的条件より限られていること、また、思川では近年の出水により浸水する地区が出るなど早急な治水対策を行う必要があることを考えると、他の方策に比べ、思川開発事業の方が有利と判断し、事業を実施している。 (なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 									
対応方針	継続									
対応方針 理由	思川開発事業については、ダム事業の検証対象事業として、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているが、その結果を得るまでの間に従前の要領に沿って行った今回の事業評価の結果としては、新たな段階に入らず、転流工段階を継続することが妥当。									
その他	<p><※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階には入らず、生活再建事業を継続する」ことを了承する。</p> <p><茨城県の意見></p> <p>思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要な事業であることから、早期に検証を終了させ、事業実施計画どおり平成27年度の完成を強く要望いたします。なお、事業実施にあたっては、より一層のコスト縮減を図るようお願いいたします。</p> <p><栃木県の意見></p> <p>検証作業を早期に終了し、計画どおり完成させるよう要望する。なお、検証期間中であっても、地元の生活に関連した工事については、計画どおり推進されるようお願いする。</p> <p><千葉県の見解></p> <p>検証については、最大限早い時期に結論を出すべきであり、思川開発事業は、本県にとって治水・利水上、必要不可欠な施設であることから、コスト縮減を図るとともに平成27年度末までに完成するよう工程管理の徹底を強く要望します。</p> <p><埼玉県の見解></p> <p>昭和22年のカスリーン台風時に利根川が氾濫し、甚大な被害を受けた埼玉県にとって、利根川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題です。</p> <p>思川開発事業は、渡良瀬川、利根川の治水安全度を向上させるとともに、都市用水の安定的な供給の面からも必要不可欠です。</p> <p>したがって、速やかに検証作業を終了させ、早期に本体工事に着手し、事業実施計画どおり完成させるよう強くお願いいたします。</p> <p><東京都の見解></p> <p>思川開発事業は、首都圏の治水・利水に必要な不可欠な施設であり、早期にダム本体及び導水路を完成させるよう、一刻も早く検証を終了させ、直ちに本体工事を着工すべきである。</p> <p>予定通り平成27年度までにダム本体及び導水路を完成させるよう、事業の継続を強くお願いする。</p>									

事業箇所位置図【思川開発事業】



事業名 (箇所名)	武蔵水路改築事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	独立行政法人水資源機構				
実施箇所	埼玉県行田市、鴻巣市								
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業								
事業諸元	・幹線水路改築 :延長 約14.5km ・排水機場改築								
事業期間	平成4年度改築事業着手/平成27年度完了予定								
総事業費 (億円)	約700	残事業費(億円)	約500						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和46年4月以降、武蔵水路に忍川と元荒川の内水を取り込んでいるが、平成22年までに行田市で合計38回、累計1,000戸以上の床上・床下浸水被害が生じており、武蔵水路の治水機能の強化が必要となっている。 荒川水系の水質を現状通り維持するためには、引き続き利根川からの浄化用水の導水が必要となっている。 首都圏を支えるライフラインとして長期の導水停止ができないため、大規模な施設補修ができず、老朽化による水路の損壊、導水停止の危険性が増大している。 不同沈下や水路の劣化により、安全に流下させることができる能力が、建設時の50m³/sから約37m³/sに低下している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 治水機能の確保・強化、安定通水機能の回復、荒川水系の水質維持 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 								
便益の主な根拠	<p><治水></p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数: 711戸 年平均浸水軽減面積: 67.4ha <p><浄化用水></p> <ul style="list-style-type: none"> 受益世帯数: 529,360世帯 								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度						
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,185	C:総費用(億円)	357	B/C 6.1	B-C 1,829	EIRR (%)	15.4	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(+10%~-10%)			残事業(B/C)	全体事業(B/C)
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵水路の改築により、東京都と埼玉県の約1,300万人の生活と都市活動を支える重要なライフラインとして、今後も常に安定した導水を行うことができる。 元荒川流域全体で浸水面積は約10%、浸水戸数は約65%減少させることができる。 武蔵水路を改築し、引き続き、浄化用水の導水を行うことで、隅田川における水質の維持を図ることが可能となる。 								
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵水路が位置する中川・綾瀬川流域は、周辺の大きな河川(利根川、江戸川、荒川)より低い鍋底型の低平地で水が溜まりやすい地形であるが、依然として流域の市街化率は増加している。 								
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年 改築事業着手 平成21年8月 武蔵水路改築事業に関する事業実施計画の認可 平成22年8月 武蔵水路改築工事着手 								
事業の進捗の見込み	平成27年度の事業完了を目指して事業の進捗を図る。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	糠田排水機場のポンプの規格等の見直しによるコスト縮減のほかにも、引き続き、コスト縮減に取り組む等、事業監理の充実と透明化に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	前回の再評価時以降も、事業の必要性は変わっておらず、費用対効果分析により、投資効果も確認できることから、平成27年度の事業完成に向けて、「事業を継続」することが妥当								
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり了承する。</p> <p><東京都の意見・反映内容></p> <p>隅田川では、かつてのにぎわいを取り戻し「水の都」東京を再生させるための取組を行っており、今後も良好な水環境を維持向上することが必要である。隅田川の水質改善に寄与する本事業については、コスト縮減や工期の短縮を十分に行いながら事業を継続していただきたい。</p> <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <p>武蔵水路周辺地域は、都市化が進んでいることから、雨水流出量の増大による水害の危険性が高い地域です。武蔵水路は内水排除の役割を担っており、周辺地域の浸水被害軽減のためには必要不可欠な施設であります。内水排除機能の強化が図られる武蔵水路改築事業は継続が必要です。なお、事業の実施にあたっては、引き続きコスト縮減に留意し、効率的効果的な整備をお願いします。</p>								

事業名 (箇所名)	木曾川水系連絡導水路事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	独立行政法人水資源機構												
実施箇所	上流施設 取水工:岐阜県揖斐郡揖斐川町(揖斐川) 放水工:岐阜県岐阜市(長良川)、岐阜県加茂郡坂祝町(木曾川) 下流施設 岐阜県羽島市、海津市(長良川・木曾川)	担当課長名	森北 佳昭														
該当基準	事業採択後一定期間(3年間)が経過した時点で未着工の事業																
事業諸元	・上流施設(トンネル等):延長 約43km ・下流施設(パイプライン等):延長 約1km																
事業期間	・平成18年度実施計画調査着手/平成20年度建設事業着手/平成27年度完成予定※																
総事業費 (億円)	約890※	残事業費(億円)	約849※														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利用が集中している木曾川においては、平成元年以降20回の取水制限が行われており、平成6年渇水以降においても、新たな水源施設として長良川河口堰、味増川ダムが完成し、給水が開始されたが、渇水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の渇水時には、岩屋ダム等が枯渇し、ダムを水源とする水道用水は最大35%、工業用水や農業用水は最大65%という厳しい取水制限が行われ、市民生活・社会経済活動に大きな影響を与えた。また、木曾川本川が枯渇して川底が露出する等、河川環境に多大な影響が生じた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)、新規利水の供給(水道用水・工業用水) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	・徳山ダムの木曾川への渇水対策容量4,000万 ³ mと同等の貯水容量を持つ代替ダム及び代替導水路に要する費用																
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度															
B:総便益(億円)	1,704※	C:総費用(億円)	1,030※	B/C	1.7※												
EIRR(%)	674※			B-C	11.2※												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,571※	C:総費用(億円)	573※	B/C	2.7※											
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)※</th> <th>全体事業(B/C)※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.7 ~ 2.8</td> <td>1.6 ~ 1.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>- ~ -</td> <td>- ~ -</td> </tr> <tr> <td>資産(+10%~-10%)</td> <td>- ~ -</td> <td>- ~ -</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残工期が4年のため感度分析を行っていない) (事業目的に洪水調節がないため、感度分析を行っていない)</p>						残事業(B/C)※	全体事業(B/C)※	残事業費(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.8	1.6 ~ 1.7	残工期(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ -	資産(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ -
	残事業(B/C)※	全体事業(B/C)※															
残事業費(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.8	1.6 ~ 1.7															
残工期(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ -															
資産(+10%~-10%)	- ~ -	- ~ -															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・揖斐川と長良川、木曾川を繋ぐ木曾川水系連絡導水路を整備し、徳山ダムに確保される渇水対策容量4,000万³mの水を木曾川に導水することにより、異常渇水時[平成6年渇水相当]においても、木曾成戸地点において河川環境の保全のために必要な流量の一部である40m³/sを確保することができ。 ・水道用水:徳山ダムに確保される愛知県の水道用水として最大2.3m³/s、名古屋市の水道用水として最大1.0m³/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。 ・工業用水:徳山ダムに確保される名古屋市の工業用水として最大毎秒0.7m³/sを導水し、木曾川において取水を可能とする。 																
社会経済情勢等の変化	・木曾川水系におけるフルプランエリア対象市町村の人口は、増加傾向にある。																
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 実施計画調査に着手(平成18年4月) ・平成19年度 木曾川水系河川整備計画策定(平成20年3月) ・平成20年度 木曾川水系連絡導水路事業に関する事業実施計画認可(平成20年8月) ・平成20年度 独立行政法人水資源機構に事業承継(平成20年9月) ・平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分 <p>・平成22年度末までに事業費約38億円を投資。進捗率約4%(事業費ベース)</p>																
事業の進捗の見込み	・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点は、新たな段階に入らず、現在の段階を継続する必要最小限の事業(環境調査等)を実施しているところであるため、事業費等監理委員会は未設置。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の考え方に基づいて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、木曾川水系連絡導水路の建設が最適となっている。なお、現時点において前回評価時からの事業を巡る社会的経済情勢等の大きな変化は見られない。(現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 																
対応方針	継続																
対応方針理由	・木曾川水系連絡導水路事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果としては、新たな段階に入らず、現在の段階(調査中)を継続することを妥当とする。																
その他	<p><※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議の結果、対応方針(原案)のとおり、「新たな段階に入らず、調査中を継続する」ことを了承する。 <p><岐阜県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)案のとおり、事業の継続について異存ありません。なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業費については、最新技術の活用も含めて、徹底したコスト縮減に努められたい。 2. 渇水対策の強化として通常時からの水系総合運用が着実に図られるよう関係機関との調整に努められたい。 3. 検証の実施にあたっては、実効性及び地域社会や環境への影響等について住民や関係地方公共団体等の意見をよく聞き進められたい。 <p><愛知県の意見・反映内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。 2. 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づくダム検証の着実な実施をお願いしたい。 3. なお、事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められたい。 <p><三重県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾川水系連絡導水路は、異常渇水時における既得用水の安定的な取水、河川環境の改善、地盤沈下対策などのため必要な施設です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、速やかに検証を進めるとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。 																

概要図(位置図)



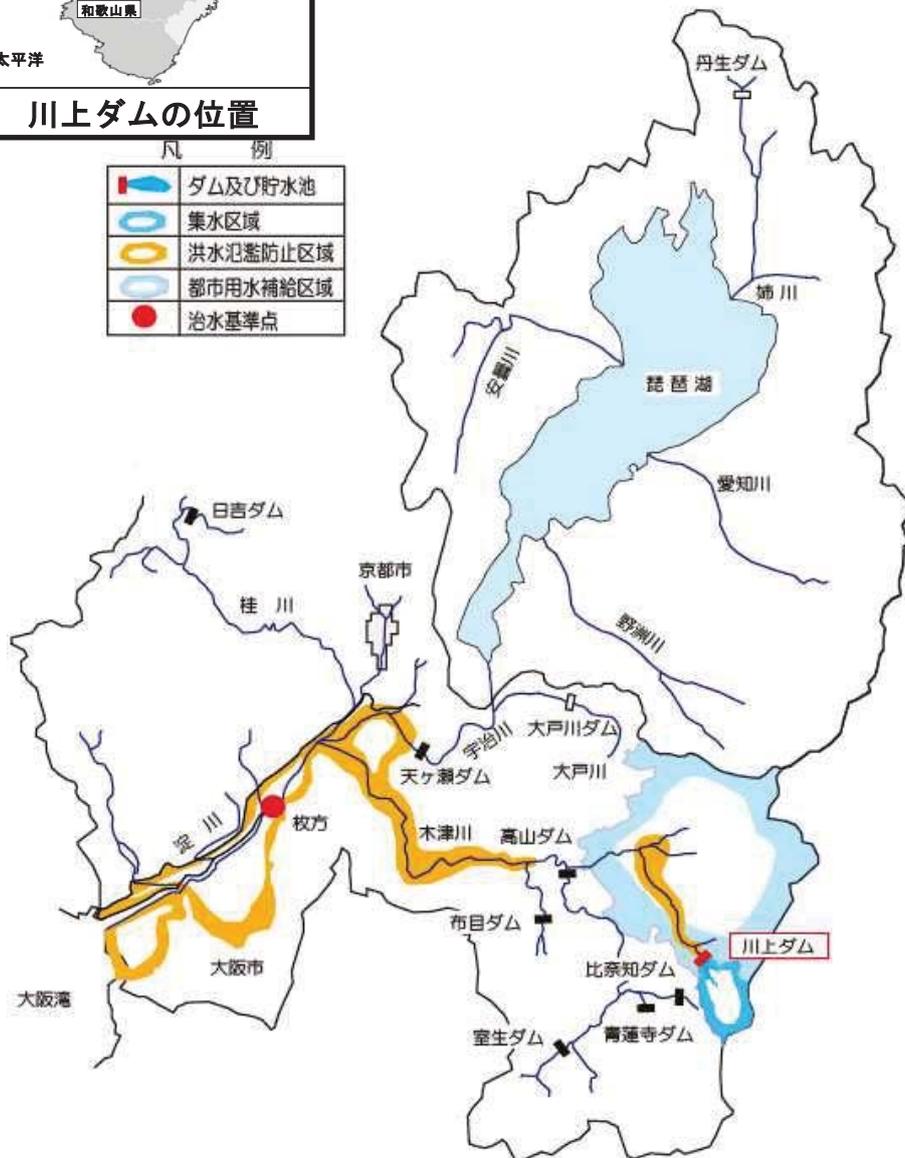
事業名 (箇所名)	川上ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	独立行政法人 水資源機構																																					
実施箇所	三重県伊賀市																																									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																									
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・重方式コンクリートダム 堤高=90.0m、堤頂長L=330.0m ・総貯水量 31,000千m³ ・有効貯水量 29,200千m³ 																																									
事業期間	昭和56年度実施計画調査着手/平成2年度建設事業着手/平成27年度完成予定※																																									
総事業費 (億円)	約1.180 ※	残事業費(億円)	約553 ※																																							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年台風13号では、上野地区(現三重県伊賀市)において浸水面積540ha、浸水戸数200戸の被害が発生し、昭和34年伊勢湾台風では、同地区において浸水面積535ha、浸水戸数195戸の被害が発生している。 ・木津川上流の既設ダム群における堆砂は進行している。 ・伊賀地域では宅地開発や工業団地、各種商業施設等の地域開発の進展により、水需給が逼迫している。 ・昭和52、53、59、61年、平成6、12年には、濁水被害が発生しており、いずれの年も10%以上の取水制限を行っている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(既設ダムの堆砂除去のための代替補給含む)、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																																									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数: 平成28年～平成34年 504戸、平成35年～平成77年 389戸</p> <p>年平均浸水軽減面積: 平成28年～平成34年 56ha、平成35年～平成77年 53ha</p>																																									
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="8">平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>4,850※</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>1,411※</td> <td>B/C</td> <td>3.4※</td> <td>B-C</td> <td>3,440※</td> <td>EIRR (%)</td> <td>11.6※</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>4,480※</td> <td colspan="2">C:総費用(億円)</td> <td>569※</td> <td>B/C</td> <td>7.9※</td> <td colspan="4"></td> </tr> </tbody> </table>										基準年度		平成23年度								B:総便益(億円)	4,850※	C:総費用(億円)		1,411※	B/C	3.4※	B-C	3,440※	EIRR (%)	11.6※	残事業の投資効率	4,480※	C:総費用(億円)		569※	B/C	7.9※				
基準年度		平成23年度																																								
B:総便益(億円)	4,850※	C:総費用(億円)		1,411※	B/C	3.4※	B-C	3,440※	EIRR (%)	11.6※																																
残事業の投資効率	4,480※	C:総費用(億円)		569※	B/C	7.9※																																				
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">感度分析</th> <th rowspan="2">残事業費(+10%~-10%) 残工期(+10%~-10%) 資産(-10%~-10%)</th> <th colspan="2">残事業(B/C)※</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)※</th> </tr> <tr> <th>7.3</th> <th>8.5</th> <th>3.3</th> <th>3.6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>7.1</td> <td>8.6</td> <td>3.1</td> <td>3.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(残工期が4年のため感度分析は行っていない)</p>										感度分析	残事業費(+10%~-10%) 残工期(+10%~-10%) 資産(-10%~-10%)	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※		7.3	8.5	3.3	3.6			—	—	—	—			7.1	8.6	3.1	3.7										
感度分析	残事業費(+10%~-10%) 残工期(+10%~-10%) 資産(-10%~-10%)	残事業(B/C)※		全体事業(B/C)※																																						
		7.3	8.5	3.3	3.6																																					
		—	—	—	—																																					
		7.1	8.6	3.1	3.7																																					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:当該ダムの建設される地点における計画高水流量(850m³/s)に対して、780m³/sを調節する。 ・流水の正常な機能の維持:木津川大内地点において、維持流量を概ね0.7m³/s確保することにより、下流河川の流水の正常な機能の維持と増進をはかる。 ・流水の正常な機能の維持:木津川上流の既設ダム群は、除去した土砂をダム下流に還元することで土砂環境の改善に資するほか、木津川上流のダム群における超過洪水や異常濁水への対応や災害時の施設補修等の緊急措置をとることが可能となる。 ・水道用水:伊賀市に対して0.358m³/sを補給する。 																																									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・前回の再評価(平成20年度)以降において、木津川の既得用水の取水状況に変化はない。 ・前回の再評価(平成20年度)以降、閣議決定(平成21年4月)された「淀川水系における水資源開発基本計画」において、奈良県、兵庫県(西宮市)は撤退が位置づけられた。三重県は事業規模を縮小するとともに、伊賀市に水道事業を譲渡した。 ・前回の再評価(平成20年度)以降において、既設ダムの堆砂除去のための代替補給の必要性について変わりはなく、伊賀市は撤退した。 ・前回の再評価(平成20年度)以降、認可(平成23年2月)された「川上ダム建設事業に関する事業実施計画(第2回変更)」において、発電(三重県)は撤退した。 																																									
事業の進捗状況	<p>昭和56年度 実施計画調査着手 平成2年度 建設事業着手 平成4年度 川上ダム建設事業に関する事業実施計画 認可(平成5年1月) 平成11年度 川上ダム建設事業に関する事業実施計画(第1回変更) 認可(平成11年10月) 平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 決定(平成19年8月) 平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月) 平成21年度 淀川水系における水資源開発基本計画(全部変更) 決定(平成21年4月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月) 平成22年度 川上ダム建設事業に関する事業実施計画(第2回変更) 認可(平成23年2月)</p> <p>平成22年度末までに事業費約617億円を投資。進捗率約52%(事業費ベース)</p>																																									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 																																									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・付替道路の統廃合などコスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前の考え方に基づき行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、川上ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 																																									
対応方針	継続																																									
対応方針理由	川上ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(転流工事)を継続することを妥当とする。																																									
その他	<p><※印箇所の説明>今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見></p> <p>「川上ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「新たな段階に入らず、現在の段階(転流工事)を継続する」こととよいと判断される。</p> <p><三重県の意見></p> <p>川上ダムは、上野遊水地、河道掘削とともに伊賀地域の浸水被害の軽減と、水道水源の確保のため必要な施設です。今後も引き続き、本県と十分な調整をさせていただき、速やかに検証を進め、完成工期を厳守するとともに、事業の実施にあたっては、効率的な事業執行により、更なるコスト縮減をお願いします。</p> <p><京都府の意見></p> <p>川上ダム建設事業の新たな段階に入らず現在の段階(転流工事)を継続するという対応方針(原案)に異論はない。転流工、付替道路工事(県道青山美杉線等)の事業実施に当たっては、更なる費用の縮減に努められたい。ダム事業の検証に係る検討に関する再評価の実施にあたっては、既設ダムの堆砂除去のための代替補給(長寿命化)について、水需要動向等流域の状況変化、既設ダムの有効活用の観点等を踏まえて検証に係る検討を実施するとともに、関係地方公共団体からなる検討の場等を通じて、本府と十分に協議・調整を図られたい。</p> <p><大阪府の意見></p> <p>大阪府水需要予測の下方修正を踏まえ、既存ダムの利水容量の有効活用などによる計画の再検討を行うとともに、建設費用とその負担の更なる縮減を図られたい。</p> <p><奈良県の意見></p> <p>川上ダム建設事業の実施については、ダム事業の検証に係る再評価において対応方針が決定されるまでの間は、新たな段階には入らず、現段階での事業の継続をお願いします。なお、事業の実施に当たっては、コスト縮減に留意しつつ、計画的・効率的に実施されるようお願いいたします。</p>																																									

川上ダム建設事業 概要図



凡 例

	ダム及び貯水池
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	都市用水補給区域
	治水基準点



事業名 (簡所名)	丹生ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 森北 佳昭	事業 主体	独立行政法人 水資源機構
実施箇所	滋賀県長浜市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	- ※				
事業期間	昭和55年度実施計画調査着手/昭和63年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	- ※	残事業費(億円)	- ※		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年台風13号では、浸水家屋515戸の被害、昭和34年伊勢湾台風では家屋全半壊62戸、一部破壊58戸、浸水家屋684戸の被害が発生している。 ・琵琶湖・淀川流域では、琵琶湖開発事業完了後においても平成6、12、14年に渇水が発生しており、市民生活や社会経済活動に対して影響を及ぼしている。 ・高時川においては、毎年のように瀬切れが発生し、その結果アユの死滅や、井戸枯れや簡易水道の断水が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給含む) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)において「ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行う」とされていること、「[検討する]と記述している施策は、今後、実施の可否も含めて検討を行っていく」とされていること、ダム事業の検証に係る検討においては洪水調節施設以外との比較検討を行っていくところであること、ダム事業の検証の結論を得るまでは本事業の実施内容は事実上調査・検討のみであることから、ダム本体を含む総事業費の確定や費用対効果分析を行うことはできない。				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成23年度			
B.総便益(億円)	- ※	C.総費用(億円)	- ※	B/C	- ※
残事業の投資効率	B.総便益(億円)	- ※	C.総費用(億円)	- ※	B/C
感度分析	- ※				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: 淀川水系河川整備計画が策定され(平成21年3月31日)、姉川、高時川の洪水調節については、「天井川である姉川、高時川の浸水被害の軽減を図るためには、洪水調節施設によって対策を講じることが有効である」とされており、丹生ダムについて、ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行っている。 ・渇水対策容量: 社会情勢等の変化を踏まえ、水需要の動向やそれに応じた渇水対策容量の必要性などの調査・検討を行っている。 ・流水の正常な機能の維持: 維持流量の確保方策のみならず、高時川の瀬切れ対策として、ダム貯留水以外による方策についても検討を実施している。 				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成20年度)以降において、氾濫の恐れがある区域を含む市町村の総人口、総世帯数に大きな変化はない。 ・前回の再評価(平成20年度)以降において、高時川の既得用水の取水状況に変化はない。 ・前回の再評価(平成20年度)以降、閣議決定(平成21年4月)された「淀川水系における水資源開発基本計画」において、丹生ダムにおける新規利水(大阪府、京都府、阪神水道)の位置づけがなくなり、新規利水のための容量を確保する必要がなくなった。 				
事業の進捗状況	<p>昭和55年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成5年度 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画 認可(平成6年3月) 平成13年度 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画(第1回変更) 認可(平成14年2月) 平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 決定(平成19年8月) 平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月) 平成21年度 淀川水系における水資源開発基本計画(全部変更) 決定(平成21年4月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分(平成21年12月)</p>				
事業の進捗の見込み	<p>平成22年度末までに事業費約564億円を投資。(事業費ベース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 				
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹生ダム建設事業の異常渇水時の緊急水の補給の容量について、ダムで容量を確保する方法と琵琶湖で確保する方法があることから、最適案について総合的に評価してダム型式を確定することとしているため、ダムの諸元を確定出来ていない。 (なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 				
対応方針	継続				
対応方針理由	丹生ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当とする。				
その他	<p><※印箇所の説明>現在、進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期について点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見></p> <p>「丹生ダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続する」こととよいと判断される。</p> <p><滋賀県の意見></p> <p>早期に調査検討結果が明らかになるよう、必要な「調査・検討」を継続されることが妥当と考える。ただし、次項について留意されたい。①平成21年4月の「淀川水系における水資源開発基本計画」改定に伴い、利水撤退が明らかとなった時点の事業費、各府県負担額を早急に明らかにすること。そのうえで、評価監視委員会の審議を受けられたい。②異常渇水対策の必要性や緊急性の有無に係るこれまでの調査・検討結果を早急に明らかにすること。そのうえで、評価監視委員会の審議を受けられたい。</p> <p><京都府の意見></p> <p>丹生ダム建設事業については、淀川水系河川整備計画案に対して、本府が提出した知事意見にもあるように、渇水対策の必要性や緊急性の有無に係るこれまでの調査・検討結果を早急に明らかにし、本府と協議されたい。</p> <p><大阪府の意見></p> <p>異常渇水対策の必要性も含めた調査・検討結果を早急に明らかにしたうえで、それを踏まえた事業計画の早期提示を求める。</p> <p><兵庫県意見></p> <p>丹生ダム建設事業で確保するとされている渇水対策容量については、下記理由により、丹生ダム基本計画に渇水対策容量を位置づけた平成4年当時と比べ、必要性・緊急性が低下していると考えられる。①人口減少等による長期的な水需要の減少が想定されること。②洪水期初期の琵琶湖制限水位を高く維持するなどの弾力的な水位操作により異常渇水時の水位低下を抑制する方法が考えられること。このことから、本県は、これまで、「淀川水系河川整備計画」策定及び「丹生ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の規約作成にかかる意見照会に対し、「渇水対策容量の必要性・緊急性の有無についての検討」を求めて来たところであり、その検討結果について早急に明らかにされたい。</p>				

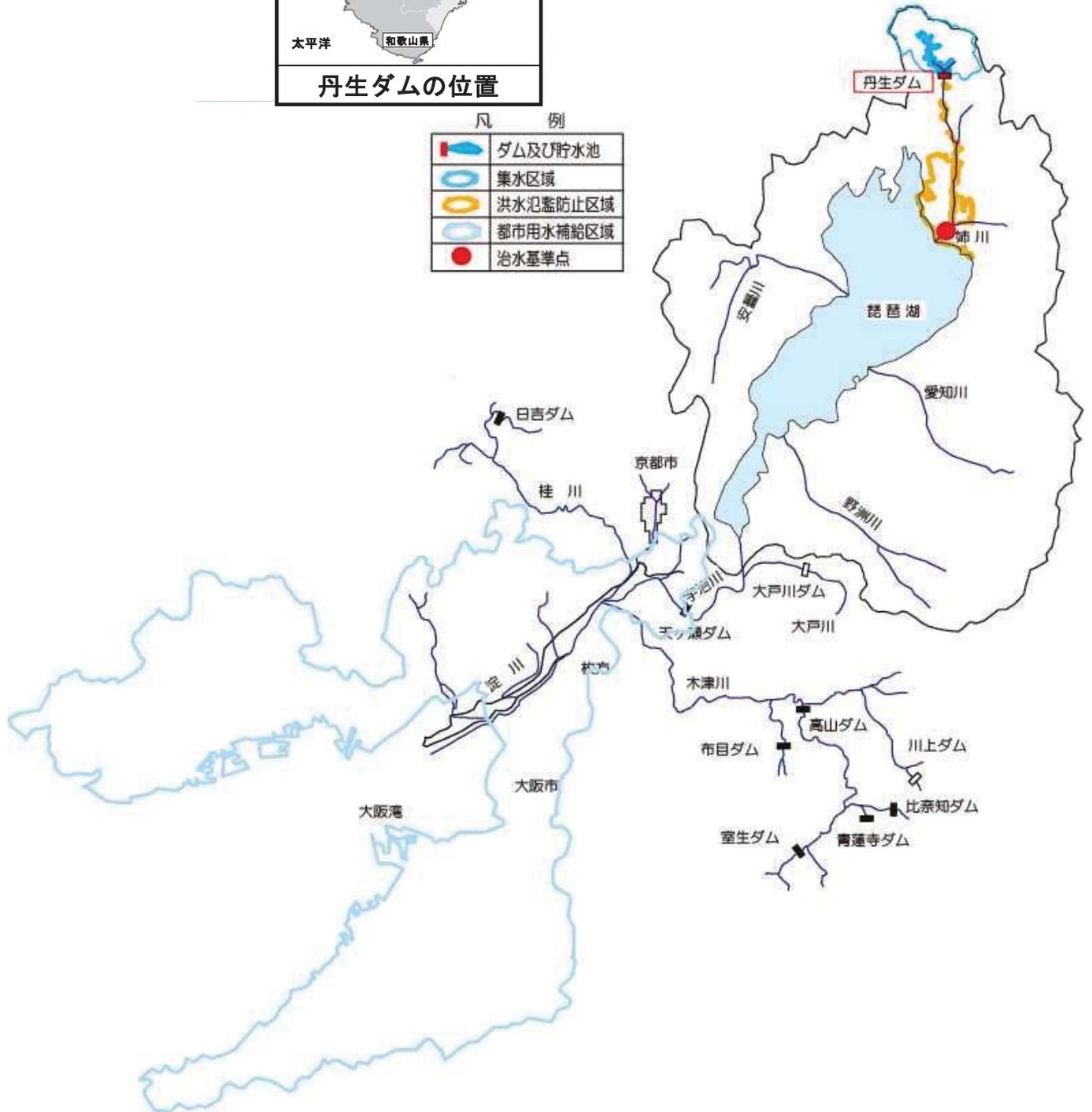
丹生ダム建設事業 概要図



丹生ダム建設事業

凡 例

	ダム及び貯水池
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	都市用水補給区域
	治水基準点



事業名 (箇所名)	小石原川ダム建設事業	担当課	水管理・国土保全局 治水課	事業 主体	独立行政法人 水資源機構					
実施箇所	福岡県朝倉市、福岡県朝倉郡東峰村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	ロックフィルダム、堤高=129m、堤頂長L=504m、総貯水量 40,000千m ³ 、有効貯水量 39,100千m ³									
事業期間	平成4年度実施計画調査着手/平成15年度建設事業着手/平成27年度完成予定※									
総事業費 (億円)	約1,960※	残事業費(億円)	約1,636※							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年6月洪水において、家屋の全壊217戸、浸水家屋4,184戸の甚大な被害が発生し、近年でも平成22年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。 S38.6 梅雨前線豪雨 家屋の全壊流失1戸 床上・床下浸水135戸 S48.5 梅雨前線豪雨 床下浸水23戸 H22.7 梅雨前線豪雨 床上・床下浸水79戸 ・昭和53年、平成6年の渇水をはじめ、2年に1回程度、取水制限を実施している。 近年でも平成14年や平成17年に、取水制限率が50%を超える大きな渇水被害が発生している。 H 6.7から10までの116日間で農業用水の取水制限 H 6.7からH 7.5までの320日間の上水道の取水制限 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給含む)、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:121戸 年平均浸水軽減面積:141ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,027※	C:総費用(億円)	1,735※	B/C	1.2※	B-C	292※	EIRR(%)	17.7※
感度分析	B:総便益(億円)	1,681※	C:総費用(億円)	1,391※	B/C	1.2※				
事業の効果等	<p>残事業費(+10%~-10%) 1.2 ~ 1.2 全体事業(B/C)※ 1.2 ~ 1.2</p> <p>残工期(+10%~-10%) - ~ - (残事業が4年のため感度分析を行っていない)</p> <p>資産(-10%~+10%) 1.2 ~ 1.2 1.1 ~ 1.2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:栄田橋地点の基本高水のピーク流量(800m³/s)に対して、小石原川ダムにより140m³/sを調節する。 ・流水の正常な機能の維持:瀬ノ下地点の開発基準流量40m³/sを下回る場合に他ダムと併せて不足量に対する補給を行う。別途、筑後川水系の異常渇水時の緊急水の補給を行う。 ・福岡県南広域水道企業団及びうきは市に対し水道用水の取水(最大56,160m³/日)を可能とする。 									
社会経済情勢等の概況	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成19年度)以降において、小石原川流域市町村の人口に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 									
事業の進捗状況	<p>平成4年度 実施計画調査着手(平成4年4月)</p> <p>平成15年度 建設事業着手(平成15年4月)</p> <p>平成15年度 筑後川水系河川整備基本方針策定(平成15年10月)</p> <p>平成17年度 小石原川ダム建設事業に関する実施計画認可(平成18年3月)</p> <p>平成18年度 筑後川水系河川整備計画策定(平成18年7月)</p> <p>平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成22年度末までに事業費約313億円を投資。進捗率約16%(事業費ベース)</p>									
事業の進捗の見込	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ダム事業の検証に係る検討を行っているところ。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・付替道路の施工方法の見直しなどコスト削減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の考え方に基いて行った代替案の既往検討結果では、コストや社会的影響等の観点から、小石原川ダムの建設が最適と判断している。(なお、現在進めているダム事業の検証に係る検討においては、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、改めて代替案の比較を行うこととしている。) 									
対応方針	継続									
対応方針理由	小石原川ダム建設事業については、ダム事業の検証における検証対象ダムとして、現在、新たな評価軸に基づく検討を行っているところであるが、その結果を得るまでの間に従前の手法に基づき行った今回の事業再評価の結果として新たな段階に入らず、現在の段階(生活再建工事)を継続することを妥当とする。									
その他	<p>(※印箇所の説明)今回の事業再評価は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、現在進めているダム事業の検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行い、改めて「事業の継続または中止の方針」を判断することとしている。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><福岡県の意見・反映内容></p> <p>小石原川ダムについては、県としても必要と考え、筑後川水系における水資源開発基本計画の策定に当たり同意したものであり、目的とされている治水・利水効果を早期に発現するため、速やかに事業の進捗を図るべきと考える。</p> <p><佐賀県の意見・反映内容></p> <p>現在の段階(生活再建工事)を継続することについては異議なし。</p> <p>なお、現在進められているダム検証について早期に結論が得られるよう取り組んでいただきたい。</p> <p>また、事業継続にあたり、同様に検証中の筑後川水系ダム群連携事業についても、小石原川ダムの不特定用水(渇水対策を含む)を確保するうえで一体不可分の事業であるため、小石原川ダム建設事業と同時進行で、その結論が早期に得られるよう取り組んでいただきたい。</p>									

小石原川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	大山ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 森北 佳昭	事業 主体	独立行政法人 水資源機構												
実施箇所	大分県日田市																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																	
事業諸元	重力式コンクリートダム、堤高=94m、堤頂長L=370m、総貯水量 19,600千m ³ 、有効貯水量 18,000千m ³																	
事業期間	昭和58年度実施計画調査着手/昭和63年度建設事業着手/平成24年度完成予定																	
総事業費 (億円)	約1.085※	残事業費(億円)	約50※															
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年6月洪水において、死者147名、被害家屋108,325戸におよぶ甚大な被害が発生し、近年でも昭和55年8月、平成2年7月等、浸水被害が発生する洪水が発生している。 ・S28.6 梅雨前線豪雨 死者147名 流出全半壊12,801戸、床上浸水49,201戸、床下浸水46,323戸 ・S55.8 梅雨前線豪雨 床上浸水713戸・床下浸水7,395戸 ・H2.7 梅雨前線豪雨 床上浸水937戸・床下浸水12,375戸 ・平成6年の濁水において、各地で取水制限が発生している。 ・H6.7から10までの116日間で農業用水の取水制限 ・H6.7からH7.5までの320日間の上水道の取水制限 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																	
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:159戸 年平均浸水軽減面積:36ha																	
事業全体の投資効率性	基準年度		平成23年度															
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		1,439		C:総費用(億円)		962	B/C	1.5	B-C	477	EIRR(%)	8.1					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		8.1 ~ 8.6		残工期(+10%~-10%)		- ~ -		資産(-10%~+10%)		7.6 ~ 9.1		全体事業(B/C)		1.5 ~ 1.5		(残工期が1年のため感度分析を行っていない)	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節:荒瀬地点の基本高水ピーク流量(10,000m³/s)に対して、大山ダム、既設ダム及びその他の洪水調節施設により4,000m³/sを調節する。 ・流水の正常な機能の維持:瀬/下地点の開発基準流量40m³/sを下回る場合に他ダムと併せて不足量に対する補給を行う。 ・福岡県南広域水道企業団に対し1日最大61,000m³、福岡地区水道企業団に対し1日最大52,000m³の水道用水の取水を可能とする。 																	
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の再評価(平成20年度)以降において、想定はん濫区域内の人口に大きな変化はない。 ・関連事業についても、当事業への参画内容に変更はない。 																	
事業の進捗状況	<p>昭和58年度 実施計画調査着手(昭和58年4月)</p> <p>昭和63年度 建設事業着手(昭和63年4月)</p> <p>平成4年度 大山ダム建設事業に関する実施計画認可(平成4年9月)</p> <p>平成11年度 大山ダム建設事業に関する実施計画変更認可(1回変更)(平成12年1月)</p> <p>平成15年度 筑後川水系河川整備基本方針策定(平成15年10月)</p> <p>平成17年度 大山ダム建設事業に関する実施計画変更認可(2回変更)(平成17年8月)</p> <p>平成18年度 筑後川水系河川整備計画策定(平成18年7月)</p> <p>平成22年度 ダム本体コンクリート打設完了(平成22年12月)</p> <p>平成23年度 試験湛水開始(平成23年5月)</p> <p>平成22年度末までに事業費約943億円を投資。進捗率約87%(事業費ベース)</p>																	
事業の進捗の見込	<ul style="list-style-type: none"> ・大山ダム事業は、前回評価以降も本体工事および付替道路などの関連工事も順調に進み、平成23年5月より試験湛水を実施しており、平成24年度末に完成する見込みである。 																	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤体基礎掘削形状の変更を行うなどコスト縮減に努めている。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本体着手前の平成15年度の再評価時に他の治水対策案との比較を行った結果、現計画案(洪水調節施設案)が総合的に優位であると判断し、本体工事に着手している。 																	
対応方針	継続																	
対応方針理由	大山ダム建設事業については、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれることから、平成24年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することを妥当とする。																	
その他	<p><※印箇所の説明></p> <p>平成24年度建設費を50億円とした場合。なお、大山ダム建設事業に関する事業実施計画(平成17年8月8日認可)における総事業費は、約1,400億円である。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><福岡県の意見・反映内容></p> <p>大山ダムについては、県としても必要と考え、筑後川水系における水資源開発基本計画の策定に当たり同意したものであり、『継続』とした「対応方針(原案)」案については異論はなく、事業を積極的に進めていくべきと考える。</p> <p><佐賀県の意見・反映内容></p> <p>事業継続については異議なし。なお、平成24年度に完成予定の大山ダム建設事業については、適正な事業(事業費)監理をしていただくとともに、特に、大山ダムで確保される不特定用水の補給では、本県を含む下流域まで、効果が確実に実現するよう、運用開始に向けて関係機関と十分に調整を図っていただきたい。</p> <p><大分県の意見・反映内容></p> <p>早期整備を強く望んでいるところであり、事業の継続をお願いしたい。</p>																	

